

第2回本納小学校・新治小学校統合準備委員会【議事録】

- 1 日 時 令和4年6月14日（火）19時00分～20時30分
- 2 場 所 本納小・中学校 図書室
- 3 出席委員 11名
鵜澤委員、伊東委員、北田委員、西條委員、小川委員、花澤委員、
野村委員、木島委員、矢部委員、熊切委員、山崎委員
- 4 出席職員 9名
教育部長 中村 一之
教育部次長（教育総務課長） 佐久間 尉介
学校教育課課長 伊藤 信博
学校教育課主幹 宮内 智之
教育総務課学校再編推進室室長 大橋 康博
教育総務課学校再編推進室主査 石田 卓也
教育総務課学校再編推進室 根本 亮子
教育総務課学校再編推進室 狩野 久志
教育総務課学校再編推進室 深山 秀樹
- 5 傍聴者 2名

会議内容

1 開会

茂原市立小中学校統合準備委員会設置要綱第6条第2項に基づき、出席委員は過半数に達しており、会議は成立した。

2 委員長あいさつ

3 議事

設置要綱第6条第1項の規定により委員長が議長となるため、議事は委員長が進行した。

（議長）議事（1）スクールバス部会からの報告について、スクールバス部会の協議結果として、運行ルート、乗降場所及び便数の案をご説明いただき、皆様には確認をお願いする。本納地区の皆様は初めてご覧になる方もいるので、お気づきの点があればご意見をいただきたい。それでは、スクールバス部会長、説明をお願いします。

（委員）5月7日、5月24日に開催したスクールバス部会の検討結果を報告する。資料1-1をご覧いただきたい。まず、1の開催は、5月7日、24日に開催したということであるので、ご覧いただければと思う。2の協議の経過及び結果については、スクールバスの運行ルート、乗降場所及び便数（案）について、事務局から提案があり、資料により協議を行った。主に次の5点について意見・質問があった。1つ目は、契約期間中におけるルート・乗降場所等の変更が可能な範囲について。2つ

目は、下校時における運行ルート等について。3つ目は、雨天時における対応及び駐車場の状況について。4つ目は、運行時における安全対策について。そして最後、5つ目は、第1便・第2便の時間調整等について。このことについて、事務局から、本日も添付されている資料1-2から1-5等により説明があった。結果として、第2回の部会においてスクールバスの運行ルート、乗降場所及び便数(案)をスクールバス部会の案として決定した。このあと、詳細については事務局から報告するので、よろしく願います。

(事務局) それでは、事務局から部会の方に提案した内容及び結果について、詳細を報告させていただきます。資料については、資料1-2「新治小学校区スクールバス運行経路(案)」をご覧ください。まず、こちらの案については、現在の集団登校の集合場所と、向こう3年間の新治小学校の在籍及び入学予定児童のお宅の場所を考慮して、実際にバスを走らせた上で作成し、専門部会に素案として提案したものである。バスの走行について、新治地区の道路事情では、現在、二宮小で運行している中型バスが運行できないことが確認できたので、バスについてはマイクロバスでの運行としている。また、ルートについては、安全性と児童の負担を考慮して、補助席は使用せず、常設の座席に座り切れる人数の児童を一旦本納小へ送り、再度残りの児童を迎えに行くピストン運行で提案した。こちらの表の中では、1周目を1便、2周目を2便という形で表記している。各乗降エリアの登校時間の目安だが、資料1-2の裏面をご覧ください。まず、始発の大沢で7時20分として、すいらん前、上太田青年館、桶谷集会所、新治農協、柴名青年館、桂入口を回り、7時43分頃に一旦本納小で児童を降ろし、吉井下青年館、吉井下、吉井上で残りの児童を拾い、再び本納小へ8時まで走行する行程となっている。続いて、資料1-3をご覧ください。こちらについては、下校時の運行案となる。下校に関しては、現在二宮小で運行している例に倣い、低学年の下校時間、高学年の下校時間、部活動に参加している児童が下校する時間を3便の運行で提案している。3便に分かれることによって乗車する児童が分散し、ピストン運行は必要ないという考えのもと、本納小より、吉井下青年館、吉井下、吉井上、桂入口、柴名青年館、新治農協、桶谷集会所、上太田青年館、すいらん前、大沢のルートで設定した。各便の目安の時間については、また裏面になるので、各々ご参照いただきたい。続いて、資料1-4をご覧ください。こちらについては、一斉下校の際の運行案となる。基本的には、登校バスの逆回りとしているが、そうした場合、本来後発も2便目に出るべき桂入口を、素案の中では1便としている。理由として、人数配分からは吉井地区と桂地区を合わせた方がより偏りなくなるところではあるが、登校時に同じ括りとした場合、1便目が学校に早く着きすぎてしまうという問題があったため、素案ではこのような提案となった。専門部会においては、行きと帰りで桂入口の乗降バスが変わるのは良くないというご指摘をいただいているので、1便・2便の括りについては再調整している。以上が提案した運行ルートの素案の説明となる。資料1-5は、実際の運行を開始してからの細かい運用について、現在の二宮小学校の例を基にしたQ&Aとなっている。専門部会の協議においては、部会長の報告にもあったが、大まかな運行ルートと乗降エリアについては素案の通りでよいとの結論に至ったところであるが、先ほど申し上げた桂入口の乗降順序の再調整のほか、実際に乗降する場所、ポイントについては、当事者となる保護者の方々に説明をし、意見を聞いて欲しいとのご意見を頂戴しているので、今週の6月17日(金)に説明会を開催する予定となっている。なお、スクールバスの運行ルート、

乗降場所及び便数については、業者選定の都合上、7月6日（水）開催予定の第3回統合準備委員会において、統合準備委員会としての最終的な意思決定をしていただきたいと考えているので、それを踏まえて、ご協議のほどよろしく願います。

（議長） ただいま、スクールバスの運行ルート、乗降場所及び便数について報告があったが、何かご質問等あるか。

（委員） 道路交通法上の確認というか、警察との関係は、特に問題なかったか。

（事務局） こちらがまだ素案となっており、場所が確実に決定した際には、各自治会長さんへあいさつ回りに上がってご協力をお願いしたり、警察へ説明に伺うことを予定していた。そのため、この素案の段階では、確認はとっていない。

（委員） 手順の問題なので、乗降場所についてどうのこうのではないのだが、このルートが決まって警察に言ったら、ちょっと問題があると言われた場合はどうするのか。事前の打ち合わせというか、意見は聞いておいた方が良いと思う。例えば、最近はやっていないが、お祭りのときなど道路交通法の関係で非常にうるさい。そういったことがあるので、事前に話だけでも聞いておいたら良いと思う。

（事務局） いずれにしろ警察の方には確認に参るので、今日のご意見を踏まえて、確認を取りたいと思う。

（議長） では、事務局はよろしく願います。他にご意見等あるか。

（事務局） 申し訳ない。今、ご指摘をいただいたが、資料1-2~4の裏面で、上太田青年館となっているが、実際に停車するのは（北谷）集会所の方になる。青年館は青年館で別の場所にあるということなので、今現在、私どもで示させていただいた乗降場所の印は、（北谷）集会所の方になる。大変申し訳ないが、訂正をお願いする。

（議長） では、資料1-2~4の裏面の上太田青年館の方を、（北谷）集会所と訂正をお願いする。他に何かご意見等あるか。

よろしいか。それでは、スクールバス部会から報告のあったスクールバスの運行ルート、乗降場所及び便数について、教育委員会の方から保護者への説明、先ほど6月17日（金）（に開催予定）とあったが、そこで意見を伺っていただきたい。なお、結果については、次回の第3回統合準備委員会で報告をお願いする。事務局の説明にあった通り、次回の統合準備委員会で案として決定したいと思うので、よろしく願います。先ほどあった警察への確認等も願います。

次に、議事（2）学校統合準備会からの報告について、学校統合準備会における今までの協議状況について報告をお願いする。委員の皆様は、ご不明な点等があればご質問いただき、新しい学校体制について共通理解を深めたいと思う。それでは、学校統合準備会の委員2名から、説明をお願いする。

（委員） 本納小学校と新治小学校で、学校統合準備会を組織し、統合に向けての話をしていることについて、報告する。資料2-1をご覧いただきたい。5月26日（木）に本納小学校に、本納小学校及び新治小学校の全職員が集まり、協議を行った。全体

会及び各部会も行った。まず、全体会については、職員に統合に向けてどういった流れで動いているのかということ、新治小学校校長から説明いただいた。また、実際に自分たちで考えていかなければならない学校統合準備会というのは、どのようなことを検討していく必要があるかということについて説明し、この部会で協議する内容についても、あわせて説明した。その後、各部会に分かれて協議を行った。部会については、総務部会、教育課程・特別支援教育部会、生徒指導部会、教材・教具管理部会（がある）。あと、別にPTA・地域部会があるが、こちらはまた後程報告をお願いする。総務部会については、校務分掌、教室配置、体操服、ユニフォーム、安全帽子、継承物等について、どのようにしていけば良いのかということを検討した。結果は資料2-1に記載されている内容となるので、お読みいただきたい。教育課程・特別支援教育部会については、教育課程の部、児童会の部、体育・部活動の部、保健関係の部、特別支援の部という形で、いくつかの部に分かれて話を進めた。細かい内容については、お読みいただきたい。生徒指導部会については、協議内容として校則、学校安全についてを追加した。また、登校班、通学路についてのことを協議していく。教材・教具管理部会については、学校備品、教材備品、また学校図書についての協議をするということで話を進めてきた。この日に全職員で話をしたが、以降は各部会ごとに日にちを設定し、集まって協議や準備を進めていくという形で、共通理解をした。実際に、昨日からそれぞれの部会は随時日にちを設定して、協議を進めている。

(議長) それでは、もう1名の委員からも、報告をお願いする。

(委員) 私からはPTA・地域部会について、説明する。私たち、本納小学校PTA会長・副会長、教頭先生、また、新治小学校のPTA会長・副会長、教頭先生、計6名で、統合後の小学校のPTA運営について話し合いを行うため、PTA・地域部会を設置した。5月20日（金）と6月1日（水）に2回打ち合わせを行った。議事の内容だが、まず、①統合後のPTA運営について。まず1番目だが、規約、細則及び慶弔規定等について、また、PTAの組織編制について打ち合わせを行っている。基本的に本納小学校の規則等に合わせるということだが、一部調整できていないところがあり、6月11日（土）に本納小と打ち合わせを行うも、まだ決まっていなところがあるので、再度検討することになっている。続いて②令和5年度年間事業計画と運営について。PTAが主体になって行っている行事について、まず両校でどのようなものがあるのか話し合い、最終的にどういった行事を行っていくか今後検討しようということで、調整中である。そして、③PTA広報名称について。年に2回、本納小学校では「たちばな」、新治小学校では「松風」という広報誌を発行している。こちらについては、今後の話し合いで校名や校章、校歌等が変更になる場合に、広報誌（の名称）をどうするか検討することとなっており、もし校名が本納小学校の場合には、そのまま「たちばな」を使うということで、調整している。続いて、④PTAの会費徴収方法について。こちらについても会費は家庭の負担を考慮して、徴収金額等を調整していくということで話がまとまっている。次回は6月23日（木）19時から、本納小学校 図書室でまた打ち合わせを行う予定となっている。

(議長) では、今回も初めてご覧になる部分もあると思うので、ご意見をいただきたいと思う。まず、資料2-1の方をご覧いただいて、何かご意見やご質問等があるか。

(委員) 一つだけ、お願いというか確認だが、小学校に対しては我々自治会として、青少年育成資金という形で、各自治会がささやかだが資金を提供する。本納地区は皆さん慣れているが、事務局は新治地区の自治会長さんにも連絡して、ぜひ今後ともよろしく頼むということをお願いしておいてもらいたい。

(議長) 青少年育成会の件について、事務局はよろしく願います。他にご意見等あるか。

(委員) 教育課程・特別支援教育部会の中の教育計画について、地域学習としてツバメ観察、ネギ栽培、茂原学という(記載がある)。まだ今後の予定だと思うが、ツバメ観察、こういったところは新治地区の中でも非常に関心の高い部分なので、ぜひ実現していただきたい。さらに、現状の新治小学校で、食育として田植えや稲刈りの体験、育成会の主催で餅つき、さらには地域の方を呼んで昔遊びといったようなことも行われているので、地域との関わり(を持つ)ような行事活動についても、検討していただきたい。では、長くなるが、もう1点だけ。総務部会の中の継承物(の項目に)、本納小へ移動する歴代継承物を確認・検討とある。この中には、やはり長い歴史の中、貴重なもの、大事なものがたくさんあると思うので、この通り確認・検討していただくのはもとより、新治小学校に今在籍している子供たちにとって、思い出深いもの、日々子供たちの目につくもの、新治小が感じられるようなものを、移動するなどの検討・確認を追加していただきたいと考える。

(議長) このようなところは先ほどのPTA・地域部会とも関わることもあるのではないかと。今後また検討していけたらいいとは思っているので、その辺のところを考慮しながら、また(学校統合準備会の各部会を)開いていただければと思う。よろしく願います。PTA・地域部会の方も含めて、何かご意見があれば願います。よろしいか。今回、意見を2名ほどいただいたので、参考として、学校統合準備会、PTA・地域部会等の部会も含め、今後とも、学校等と相談をしながら、必要に応じて進めていただければと思うので、よろしく願います。この議事は、今のような意見を伺ったという形で採決するものではないため、先に進めさせていただく。議事(3)校名・校歌・校章について、事務局の説明を求める。

(事務局) 5月7日の第1回統合準備委員会において、校名・校歌・校章の件が継続協議となっている。本件については、この度の統合準備委員会で、校名・校歌・校章を変更する必要があるか伺うものである。はじめに、前回と重複するが、確認の意を含め説明させていただく。まず、学校再編第二次実施計画において、本納小学校と豊岡小学校の統合時に、校名・校歌・校章を検討することとしている。今回、校名を変更した場合、豊岡小学校との統合時に改めて変更となる可能性があることや、本納小学校が移転し、本納中学校との施設一体型による小中一貫教育が始まって間もない状況などから、児童生徒や地域への影響を考慮し、校名・校歌・校章は、本納小学校と豊岡小学校の統合時での検討が望ましいのではないかと前回、教育委員会の考えをお伝えさせていただいた。本日は、改めて委員の皆様お一人お一人からご意見をいただき、校名・校歌・校章について協議していただければと思う。

(議長) 前回からの継続協議になっている校名・校歌・校章について、ただいま事務局より前回の説明を含めて話があった。委員の皆様それぞれの思いがあると思うので、お

一人お一人のお考えを発言していただきたいと考える。その後、意見交換を行い、本日の会議で、校名・校歌・校章を変更する必要があるか、あるいは変更する必要がないかについて、採決を行い、教育委員会に報告する統合準備委員会の意見を決定したいと思う。必要であるか必要でないかを含めて、この後、各委員から、お考え（の発言）をお願いしたい。座席順に反時計回りでご意見を伺いたい。私が一番最後に意見を述べるというような形になるかと思う。変更する必要があるかないかということ踏まえて、ご自分のお考えと理由をお願いします。

(委員) 私は、今の段階で考えるのはちょっと早いかなど思っている。というのは、今考えて変わったとしても、豊岡が入ってきたときにまた変えましようとなると、2度変わる。場合によっては子供たちだけではなくて、地域の方たちも、また変わるのかとまた騒ぎ出す人、騒ぎ出すって表現は良くないが、せっかく学校の名前がずっと決まってきたのに2回も変わる。そのようにすると、その後の周りの影響も大きいと思うので、私は、現状のまま、このまま（の校名・校歌・校章を使用して）いって、豊岡が正式に入るとなった時点で考えて変えた方が良く考える。ただ、その際、前回も話したが、せっかく小中一貫校という形で始まってきたので、周りから結構反対が出るかもしれないが、小学校・中学校同時に名前を変えて、小中一貫校だということを強調していくのも良いのかなと考えている。

(議長) 現在の段階では変えない。今のままで行くという形。では、次の委員、お願いします。

(委員) 簡単に言えば、今おっしゃった件もあるが、エリアの考え方（だと思う）。市のここ北部地区は、茂原市の北の玄関口ということで、本納・新治・豊岡というこのエリアを非常に重点地区としている。市政についても、いろいろと手を打つよう努力してもらっており、住民自体も、3地区合同の3地区自治会長連合会という会を作っている。このエリアは同じような行動で、一緒に協力して（様々なことを）やろうじゃないかというふうに動いているので、やはり豊岡の前にいろいろ決めるというのはちょっと難があるのかなと。豊岡の（統合する）段階で、最終的に（校名・校歌・校章を）決めたらどうかと思う。現状（の校名・校歌・校章のまま）で良いのではないかと思う。

(議長) 次の委員、お願いします。

(委員) 私も、来年の統合時に校名・校歌・校章について変更することはないほうが良いかなと考えている。現状として豊岡小学校が、今後いつ統合するかとまだはっきり決まっていないが、早いと令和8年度以降という話になっていたもので、早い段階で考えてしまうと、今の1年生で新治小学校に入学した子が、学校名が1回変わって、さらに変わって卒業するということになり、かなりコロコロ変わっていくような感じを受けている。児童にとって、やはり学校名が変わるとするのは、よろしくない（と感じる）。校名が変わるとするのは、結構大きなことである。したがって、今回については変更なしで、豊岡が統合になった段階で変えるという方向でお願いしたいと思う。

(議長) 次の委員、お願いします。

(委員) 私も校名・校歌・校章については、変更する必要はないと考える。子供たちが混乱してしまうことも予想されるので、子供たちが安心して通えるというところを考えると、豊岡小と統合時に検討するというのが一番妥当ではないかと考える。

(議長) 次の委員、お願いします。

(委員) 私も、事務局案の豊岡と一緒にの時に変更する（という考え）を支持する。先ほど他の委員からも（意見が）出ていたが、何度も変えると子供のストレスになるのではないかなと思う。また、ここで急に変えると言っても、公募でやっていくと思うが、まず校名を決めて、そのあと校歌・校章等を変更してということになると、4月1日に間に合うかどうかというのは、ちょっと素人考えで不安になる。そこで間に合ったとしても、子供たちが4月1日に校歌も歌えない状態で一緒になっても、しょうがないのではないかなと思う。やはり一緒になるまで練習も必要かと思うので、そうすると、1月～2月にはすべて完成しておいていただかないといけないのではないかなと思う。また、校名が変わった時の物品関係について、変更しなければいけないものが多数出てくるのではないかなと思う。名札であったり、ユニフォームであったり、あと校内の施設設備でも、いろいろお金がかかってしまう。ここで急にそういった予算、事務局じゃないのでわからないが、とても高額なお金がかかってしまうのではないかなと思う。それを2回繰り返すというのはとても非効率ではないかと（考える）。その分、子供により良い環境（を提供するために）、お金を回していただけると、現場としてはありがたい。

(議長) 次の委員、お願いします。

(委員) 結論から言うと、事務局案に賛成である。私たち学校関係者からすると、一番考えなければならないのは、やはり子供たちのことかなと思う。新治小学校の子供たちが、令和5年4月1日にこちら（本納小学校）に来るわけだが、そのところでやはり一番は、子供たちが混乱しないようにしていただきたいと思う。何もなければ、新治小学校の名前であったり、新治小学校の今までずっと歌い続けてきた校歌であったり、校章、そういうものは、ぜひ残してもらいたいという（気持ち）は心の底にはあるけれども、時期的なものであったり、先ほど（他の委員からの）話にもあったように、また今後豊岡小学校との統合時（に変更する）ということで、校名が二転三転するのは、子供たちにとっては非常に大きく混乱するかなと思う。心の底は、新治小を残してもらいたい。このように思うが、時期・タイミング等々を考えるとやむないと考え、事務局案に賛成という意見である。

(議長) 次の委員、お願いします。

(委員) 変更する必要があるかないかと言われると、私は変更する必要があると思う。私は、新治の出身で、新治で生まれ育って、新治小学校を卒業している。変更があるかないかと言われると、あると答えたい。しかし、今、他の委員の話を見ると、同じく、変更しない方が良いのかなという考えに至った。やはり、子供たちの影響が余りにも大きいと（感じる）。あとはスケジュール的な問題（がある）。何よりもやはり、子供たちのために変更しない方が良いのではないかなという考えに至っ

た。その代わりといっちはなんだが、先ほど申し上げた教育課程や継承物として（新治小が感じられるようなものを残し）、新治がなくならないようにしていただきたい。

（議 長） 次の委員、お願いします。

（委 員） 私も新治小出身だが、今の状況だとどう考えても、やはり皆さんがおっしゃるように、新治小の名前でなく本納小の名前をとというのは理解できる。新治小の何かしらを入れて欲しいという気持ちはあるが、そうすると、やはり子供たちの混乱等を考え、この状態ではなく、事務局さんたちがおっしゃるような方向が良いのではないかと思う。せめて、校歌の中に新治小の存在を入れていただきたいというのが、私の考えである。

（議 長） 次の委員、お願いします。

（委 員） 先ほどから、各委員の話をいろいろ伺い、私の言いたいことは全ておっしゃっていただいたかと思う。私も新治小学校を卒業し、やはり新治に愛着がある。母校がなくなるということについても、とても寂しい思いがある。ただ、先ほどの繰り返しになるが、いろいろな方々の意見を聞いていると、現実的にこのタイミングで校歌等々を変えるということは、得策ではないというのは重々理解はしているが、やはり校歌・校章等がなくなるということも寂しいという思いから、この後もし採決を取るのであれば、私は採決に加わりたくはなく、棄権をしようと思っている。

（議 長） 次の委員、お願いします。

（委 員） 他の委員の皆さんの意見はごもつともであり、私もその考え方を十分理解している。先ほど他の委員からも話があったが、今回のタイミングで校歌・校名・校章を変更することに対して、必要かどうか、（変更）するべきかどうかというところについて、私としては、申し訳ないが答えは出せない。皆さんがおっしゃっていた意見はその通りである。ただし、やはり地域の方や新治小の歴史を考えたときに、新治小の校名・校歌・校章がなくなるということ自体を、どうしてもすんなりは受け入れがたい気持ちがある。この先、豊岡小との統合が検討されているが、現段階ではまだ令和8年度のタイミングで統合時期を決定するというので、まだまだ不透明な状況である。どのくらいのタイミングか分からない中で、それを期待はしたくないというところだが、もしそのタイミング（豊岡小との統合時）で検討するのであれば、間違いなく新治・本納・豊岡の3校・3地域のそれぞれの特色を踏まえて、このような立場でのご検討をお願いしたい。例えば「ほのおか」だと、本納・豊岡は配慮されているが、どうしても新治は（地域性への配慮が）どうかというところがあるので、今後、豊岡との統合のタイミングで、あくまで3地域の地域性を公平に加味した上で、ご検討いただけることを期待したい。

（議 長） 委員の皆様にご意見をいただいた。その中で、（意見として）出てきたのは継承物というところがあった。あと、校歌の中に新治小の存在を入れていただきたいという言葉もあった。また、令和8年度以降になると思うが、今後3地区が統合となると、3つの地区がまとまったという形となるよう考慮してやっていただきたい

いという意見があった。先ほどの学校統合準備会の報告の中でも、継承物に関しては（協議事項として）挙がっている。あと、本日2名欠席している委員がいる。ご意見をいただいているので、事務局は代読をお願いします。

（事務局）本日欠席している2名の委員からのご意見をいただいているので、代読させていただきます。

まず、1人目の委員は、ご意見としては、「校名・校歌・校章を変更する必要はないのではないか。」ということである。理由としては、「豊岡小学校との統合時に検討するということで、問題ないと考える。」ということだった。

続いて、2人目の委員のご意見だが、「変更する必要はない。」ということである。理由としては、「今回検討することにより、2回検討するということになる。今回検討すべきとした方がいたとしたら、その主張を豊岡との統合時まで持ち越し、または事務局に預けて引き継いでもらい、あらかじめ検討を予定している豊岡との統合時に検討した方が、我々以外の第三者から見ても納得のいく形に思える。また、今回検討しなかったことから見えてくるものもあろうと思うので、より深い議論ができるように思う。」ということだった。

（議長）皆様のご意見をいただいた。そのまま（校名・校歌・校章を変更しない）という方が多数という形にはなっている。この場で、まだご意見がある方がいらっしゃったらお願いします。

よろしいか。先ほどの（意見の）中で、継承物等の要望があったが、事務局の方でこのことに対する案をお持ちだったら、出していただきたい。

（事務局）事務局としては、まず校舎内での展示等を考えている。ここは校旗であったり閉校記念誌であったり、校歌の楽譜といったものが考えられる。現時点ではまだ決まってはいるが、そういったもので校舎内の展示ができないか検討している。

また、先ほど豊岡小学校との統合時に新治地域、本納地域、豊岡地域すべての地域にという話があったが、まさにその通りだと考えており、校名・校歌・校章を検討する際は、（代表者について）各地域から出ていただき、検討してもらいたいと考えている。

校歌については、3校統合時（豊岡小との統合時）に新たなものにするという方向で、検討の方向性を提案する考えを持っている。

また、跡地利用という点については、学校はこのまま避難所としての利用を継続し、基本的には学校をそのまま、敷地にある木などを残すような形で、民間への貸付等を検討する。

（議長）ただいま事務局の方から提案があった。委員の皆様の意見は出尽くしているか。

（委員）住民の組織である自治会関係の新治地区及び豊岡地区には、きちんと自治会連合会有る。（事務局は）両地区の自治会連合会長に対して、自分の地域の人たちは、今どのような問題で動いているのかということは大事な情報なので、連絡しておいてほしい。自治会長はどのような動きがあるか知っておく必要があるので、お願いします。

（議長）事務局、よろしくをお願いします。他にあるか。

(委員) 先ほど事務局から説明があったが、豊岡小との統合時に、今回の統合準備委員会で話し合った内容については必ず引き継いでいただき、考慮した形でしっかり検討されるようお願いしたい。

(議長) 事務局、よろしく願います。他に何かあるか。よろしいか。
ただいまの協議の中で、今ここで話し合ったことをきちんと残していただきたいという意見と、豊岡・新治・本納地区の各地区において、自治会の中で情報共有できるようにしていただきたいという意見があった。
また、伝承物、継承物という形で、(新治を)残していく方法をきちんと考えていただきたいという意見があった。これについては、学校と教育委員会で協議しながら進めていただければと思うので、よろしく願います。他にご意見がないようなら、統合準備委員会としての意見を決定する採決を行いたいと思う。よろしいか。それでは採決に入らせていただく。「本納小学校と新治小学校の統合時は、校名・校歌・校章は変更する必要性がない」という考えに賛成の方は、挙手をお願いします。

(出席委員8名が挙手、2名が棄権)

挙手多数となったので、ただいまの採決により、教育委員会に報告する統合準備委員会としての意見は、「校名・校歌・校章を、変更する必要性がない」という形になった。よろしく願います。

(委員) 先ほど申し上げたように、私は採決に加わっていない。棄権をしたので、その旨は議事録に残していただくようお願いする。

(議長) 議事録の中に(棄権したことを)残していただきたいということで、事務局よろしいか。

(委員) 私も同じく、棄権という形である。

(議長) 2名の委員の方が棄権という形で議事録への記載をよろしく願います。
以上をもって、本日の議事はすべて終了した。これで議長の任を解かせていただく。円滑な進行に協力いただき、感謝する。

(進行) 次第「4 その他」に移る。はじめに事務局より報告する。

(事務局) 前回、委員の皆様から話があった本納小学校・本納中学校周辺の整備や、教育環境の充実について、現時点での予定を報告させていただく。その他関係資料「本納小中学校の環境整備予定」をご覧いただきたい。まず周辺整備としては、本納小中北側の道路について、拡幅工事により学校側の歩道整備が計画されており、実施時期としては、令和5年～6年、学校の前については令和6年度を目指している状況である。また踏切の拡幅は、令和6～7年度での工事を目指していると、担当部署より伺っている。教育環境としては、学校施設では特別教室に冷暖房設備を整備する。現在未設置となっている、美術室、技術室、調理室、被服室に整備する計画である。本納小・中北側の駐車場については、スクールバスの乗降場所の整備を検討している。なお、将来的には、ロータリーの機能を含めた形態を検討していく考え

である。本納小・中北側の道路拡幅工事では、学校用地の一部がかかってしまうために、道路側のフェンス等を整備する予定である。今後も各事業の進捗があれば、報告させていただく。

(進 行) 続いて、もう1点、事務局から申し上げる。

(事務局) 第3回統合準備委員会は、7月6日(水)夜7時から開催の予定である。次回の議事としては、スクールバス関係及び学校統合準備会からの報告が予定されている。まず、スクールバス関係について、運行ルート、乗降場所及び便数(案)は、今後スクールバスを運行する委託業者を決める必要があるため、次回の準備委員会で、委員の皆様のご承認の上で決定したいと考えているが、今回のスクールバス部会から報告いただいた内容からは、大きな変更は生じないということも考えられる。次に、本納小と新治小の教職員で組織する学校統合準備会からの報告は、次回までの期間が大変近いため、報告内容は特にないというようなことも予想される。このようなことから、スクールバス関係及び学校統合準備会からの報告に大きな変更や修正等がない場合、第3回統合準備委員会の開催について、本日と同じような形でお集まりいただき、いわゆる通常開催とするか。もしくは、書面による開催とするというようなことも考えられる。ここで皆様のご意向を確認させていただければと思うが、いかがか。
P T Aの関係の皆様いかがか。

(委 員) スクールバスの大きな変更がないということで話があったが、それは6月17日の説明会を待ってから発言することではないか。

(事務局) ご意見感謝する。
地域の方々はいかがか。このままの形で開催ということで、よろしいか。

(委 員) 申し訳ない。決して書面開催を否定するものではない。集まらなければ良いなら、集まらなくて良いと思うので、そこは申し訳ないが、(意図と)違う。

(委 員) 強いて言えば、コロナの動き次第だと思う。ようやく茂原でも(新型コロナウイルス感染症の感染者が)ゼロになったとか、1~2人となったが、また少し増えてきている。そのようなことから、市のトータル的な動きも(考えに)入れて、書面にするかどうか決められたら良いかと思う。お任せする。

(事務局) 学校関係はいかがか。

(委 員) 学校関係も事務局に一任で、お任せしたいと思う。今のコロナの状況等々も含めて、考えていただき、書面開催でも構わないし、集まっても(構わない)ということで、事務局案でお願いしたい。

(事務局) それでは、今週の6月17日(金)に新治小の保護者の方々を対象にスクールバスについて説明し、またいろいろなご意見を頂戴するので、その結果をもって、委員長にも確認のうえ、書面開催にするか、あるいは本日と同じような形でお集まりいただく通常開催とするか、後日郵送でご連絡させていただく。

確認だが、第3回統合準備委員会は、通常の開催であれば、7月6日（水）午後7時から本納小学校・中学校の図書室で開催する予定である。

次に、第4回統合準備委員会の開催日についてご意見を伺う。今後の予定としては、この後スクールバスの委託事業者の選定業務だとか、9～10月になると、学校も大変忙しくなり、修学旅行、球技大会、運動会や、中学校でも文化祭等の学校行事が計画されている。このようなことから、第4回の開催をおおよそ10月の下旬から11月の月上旬に設定をしていきたいと考えている。具体的な日程については、第3回までの統合準備委員会は平日の夜7時から開催ということで進めてきたが、どうしてもお仕事等の関係から、全員の出席が難しい状況ではある。ここで事務局案として、第4回の統合準備委員会について、土曜日の午前開催を候補として設定するという事をお諮りしたい。

こちらについて、いかがか。今願っていたいでいる方もいらっしゃるが。

（委員）お任せする。

（事務局）それでは大変恐縮だが、事務局として、土曜日の開催ということで候補日を申し上げる。ご自身のスケジュール等がお分かりになるものを基に、できる限り皆様が出席できる日を開催日とするため、ご都合がどうしてもつかない日に挙手していただきたい。

では、①案として、10月29日（土）午前10時から。

②案としては、翌週になるが、11月5日（土）午前10時から。

この2案で候補日をお諮りしたい。それでは、皆様のご都合を伺いたい。都合がつかない、この日は予定が入っているということがあれば、挙手をお願いします。

①案の10月29日（土）、ご都合がつかない方、挙手をお願いします。

（挙手なし）

②案の11月5日（土）、ご都合がつかない方、挙手をお願いします。

（挙手なし）

予定を確認していただき感謝する。なお、本日欠席の委員2名にも事前に日程の確認をとらせていただいたところ、①案、②案とも出席が可能であるという回答をいただいている。皆様の予定をまとめると、今のところではあるが、どちらでも出席いただけるということか。

では、①案の10月29日（土）午前10時から、第4回統合準備委員会を開催したい。

（委員）1点だけよろしいか。申し訳ない。10月29日でも11月5日でも、どちらでも可能だが、実は、本納小学校と新治小学校の学校統合準備会で、今のところ10月24日に中間報告会ということで、それまでに決まったことを全てお互いに報告し、共通理解を図りたいと考えている。したがって、29日だとそこまで報告をするにあたり、資料作成が非常に困難で、負担が大きいと思うので、もしどちらの日程でも可能であれば、少し時間を置いて11月5日の方がありがたいと思ったところである。

（事務局）ご意見感謝する。せっかくの統合準備委員会なので、ぜひ学校統合準備会の報告を伺いたい。では、大変申し訳ないが、第3回統合準備委員会は11月5日（土）午前10時から開催したい。また日程が近くなったら、改めて文書等でお知らせす

る。

(進 行) 以上が事務局からの連絡となる。他に委員の皆様から何かあるか。

(委 員) 先ほど議事の最後の方に、小学校の跡地利用について話が出た。そのまま民間へという考えがあるということだった。この統合準備委員会の中で実際に協議されるのではない、所管部署が違うということは伺っているが、その担当になる所管部署から、どのような計画・意向があるのか、地域や保護者の意見を吸い上げるような計画はあるのか(聞きたい)。計画があるのかというよりも行っていただきたいと思うので、この場でどなたに申し上げたらよいか(分からないが)、そのように感じたので、意見として述べる。

(進 行) 跡地利用の方について、現在の段階で、事務局から何かあるか。

(事務局) 新治小の跡地利用については、企画政策課というところが担当部署になり、今は体育館について、避難所としてこれまでと同様に指定をするということは決まっている。校舎の活用については、まだ具体的には何も決まっておらず、まずは行政需要があるのかという調査を庁内で行った後に、ないということであれば、民間の活用を検討していくという流れである。そのような中で、地元の自治会や保護者の方等から要望があれば、出してくだされれば、すべて出来るかどうかは分かりかねるが、検討はできると考えている。

(進 行) よろしいか。次の委員どうぞ。

(委 員) 私からは2点ある。まず1点目は、先ほどの跡地利用の話である。新治小の閉校に伴い、空いた状況が長く続くと、地域の衰退が加速される。このことを我々は非常に懸念している。早期に跡地利用についての検討を進めていただきたいと思っている。これは、こちらの場でお話しても所管部署が違うといったところだろうが、地域の願いである。市としてしっかり進めていただきたいので、早急なご検討をお願いしたい。例えば、地域の方々を入れて、ワークショップを活用するというのもひとつの手だと思う。あと、本納地区と違い、新治小学校はあつという間に草が伸びる。維持管理をどのようにしていくのかも含めて、しっかりご検討いただきたい。2点目は、新治小統合後の精神的負担軽減のための対策についてである。基本的には、新治小が閉校して本納小に吸収されるようなイメージだと思うが、そうすると、新治小の児童がずっと頼りにしてきた先生が、本納小に来た時にどれだけ残っていらっしゃるのか。本来だったら、何年かの計画でそういった部分を踏まえて先生が配置されれば良かったのと思うが、この1年間の中で全てやっていく必要があるというのは大変である。これは、あくまで市教育委員会は、先生の配置を行う県と所管が全く違うと言われてしまえばそれまでだが、配慮していただき、市の教育委員会側からも、先生の配置についてしっかり要望していただきたい。場合によっては、例えばスクールカウンセラーの配置などもいかがだろうか、意見として述べる。

(進 行) 跡地利用は、スピード感を持って地域の声も聞きながら進めてほしい。それから、統合する子供たちの精神的な負担を考え、先生の配置も配慮してほしいというご意

見をいただいた。事務局、いかがか。

(事務局) 私の方から跡地利用についてお答えする。今お話があったとおりだと思うので、できるだけ、閉校後に速やかに利用できるように進めていきたい。また、草刈等についてはしっかり管理させていただく。それについては、適切に対応していきたいと思う。

(進 行) では、2点目の子供たちのケアについて、事務局いかがか。

(事務局) 教員の異動関係の配置だが、県教育委員会の東上総教育事務所というところで行っている。市教育委員会としても、その辺りのことを考慮し、どのくらい可能かは分からないが、できるだけ新治小学校の先生方が本納小学校の方に（配置が）叶うように心がけて交渉を行っていく。

(進 行) 他にあるか。次の委員どうぞ。

(委 員) 統合と直接関係はないかと思うが、小・中学校のグラウンドについて、大雨が降ると水浸しになってしまい、水はけが良くない。運動会の直前に雨が降ってしまうと、中学生とかみんなして水を吸い取る作業をしてくれて、次の日に何とか開催できるようになるといった状況で、（作業してくれることに関しては）非常にありがたいと思う。ただ、元の本納小学校のグラウンドから比べると、全然水はけが良くない。今後、新治小から子供たちが来て、みんなで遊ぼうとなったときに、少し雨が降っただけで水浸しになってしまっていていつまでも遊べないとなると、かわいそうだなという気持ちがあり、おそらく学校からもグラウンド整備をして欲しいという要望は出ていると思うが、このことについてお聞かせ願いたい。

(進 行) グラウンドの水はけが良くないので、整備してほしいというご意見をいただいた。事務局、いかがか。

(事務局) グラウンドの整備ということで、ご不便をおかけして申し訳ない。現在、茂原市の（小・中学校の）グラウンドの状況については、本納小・中のみならず、多くのところからご要望いただいている。ここでお約束はできないが、今後皆様の要望に応えられるよう、全力を尽くして参りたいと考えている。

(進 行) その他、何かあるか。それでは、「4 その他」を終わる。
では、本日は長時間にわたり協議いただき、感謝する。以上をもって、第2回本納小学校・新治小学校統合準備委員会を終了する。